

# 学校コミュニティにおける災害心理

教育学部 関山 徹

## 1. はじめに

本報告書は、奄美豪雨災害（平成 22 年 10 月 20 日発生）における学校関係者、すなわち学校コミュニティ（児童生徒・教員・保護者・関係する地域住民）の心理に焦点をあてた調査の結果である。失敗学を提唱している畑村(2011)によれば、大災害の記憶であっても、人間は時がたつと忘れてしまうと警告している。以下の内容が、豪雨災害の記憶として残り続け、次の災害に活かすための一助になれば幸いである。

## 2. 調査の時期・対象・方法

### (1) 調査時期

主として、平成 23 年 2 月および 5 月に調査を実施した。

### (2) 調査対象および調査方法

以下の機関において、主に管理職から聴き取りをおこなった。

- ・奄美市立住用中学校
- ・奄美市立住用小学校
- ・奄美市立東城小中学校
- ・鹿児島県立大島養護学校
- ・奄美市教育委員会
- ・鹿児島県教育庁大島教育事務所
- ・奄美市住用総合支所
- ・鹿児島県精神保健福祉センター

## 3. 調査の結果

### (1) 豪雨時の A 中学校における被災経過

豪雨時の学校の様子について概観するために、一例としてある学校（A 中学校）における被災の経過（平成 22 年 10 月 20 日から 25 日まで）を、Table 1 に示した。

Table 1 A 中学校における被災経過の概要

○10 月 20 日（水）
12 時 裏山で土石流発生。授業を中断して、別校舎へ避難。
13 時 川が増水し往来が困難になる。校区内では集落全体が冠水する地区も発生。
14 時 各家庭へ学校で生徒を預かる旨の電話連絡（全保護者と連絡ができた）
15 時 停電
16 時 全ての通信手段が使用不能になる
18 時 体育館で夕食（おにぎり 2 個・汁物）
夜 体育館に宿泊 [一部の生徒は保護者が来校できたので帰宅した]
○10 月 21 日（木）〔臨時休校〕
数名の生徒と学校に宿泊（この時はじめて毛布の支給がある）
○10 月 22 日（金）〔臨時休校〕
10 時 全生徒を保護者に引き渡すことができた
○10 月 25 日（月）：学校再開（給食も実施）

## (2) 被災校に残る物理的痕跡（平成 23 年 2 月時点）

平成 23 年 2 月に現地調査をした際にも、まだ被災校には豪雨被害の物理的な痕跡が残されていた。その一部を、Fig.1 と Fig.2 として示した。



Fig.1 住用中学校にて



Fig.2 東城小中学校にて

Fig.1 は、住用中学校のすぐ裏にある山の斜面の様子である。防護ネットの上端まで土砂が押し寄せてあふれた結果、手前側にも土砂が到達してしまっていた。「次の大雨の時に、土砂があふれて子どもたちや校舎に被害が及ばないかと心配」と校長が語られていた。なお、その後、梅雨のシーズンの前に、土砂はすっかり取り除かれたとのことである。

Fig.2 は、東城小中学校のプール付近の様子である。プールの向こう側の山が崩落して、赤土が生々しく露出していた。なお、豪雨時には、プールのフェンス上部付近まで浸水した（地表から 1.8m の高さまで）とのことである。

## (3) 被災時の子ども（児童生徒）の様子

### A. 質的観点

#### ◎ 直後 1 週間以内

教師の観察によれば、豪雨直後は、校内ではやや興奮気味になった子どもはいたが、それなりに落ち着いた状態を保っていたとのことである。その一方で、避難所生活においては、家族以外の人間への遠慮、他の避難者が出す物音、広すぎる空間による落ちつかなさと反響音等により、寝不足気味の子どももいた。そのため、夜中に頻繁にトイレに行ったり、保健室で仮眠したりする子どもも現れた。

#### ◎ 1 週間以降

豪雨の約 1 週間後から、子どもたちに若干の疲れが認められるようになり、流出した土砂が乾燥して砂埃となったことが気温低下と重なって喉を痛めた子どもも散見されたとのことである。

10 月末に奄美地方に台風が接近することがあった。その際には、小学生においては雨を怖がりたり涙ぐんだりする児童も一部見受けられたとのことである。11 月前半までは、ごく少数の小学

生ではあるが、夜驚や不眠の症状を示す児童がいた。なお、被災以前からなんらかの不調を示していた子どものうち、豪雨後に増悪したケースもわずかながら存在したとのことである。直接の影響ではないと思われるものの、生徒指導上の問題がやや増えた学校もあった。

また、ある学校では、12月に作文を書く機会があった。その際、教員たちの共通の印象として「感謝の気持ちを表す作文が例年より多かった」とのことである。

### B. 量的観点：保健室利用者の推移

豪雨災害が子どもたちに及ぼした影響を量的観点からとらえるため、被災したある学校（2校；A中学校とB小学校）における保健室の利用件数を調査し、月間の集計結果をFig.3とFig.4に示した。比較の参考とするために、前年度の数値を併記した。なお、両校とも10月については下旬のみの件数であり、B小学校の前年度同月（平成21年度10月）のデータは欠損している。

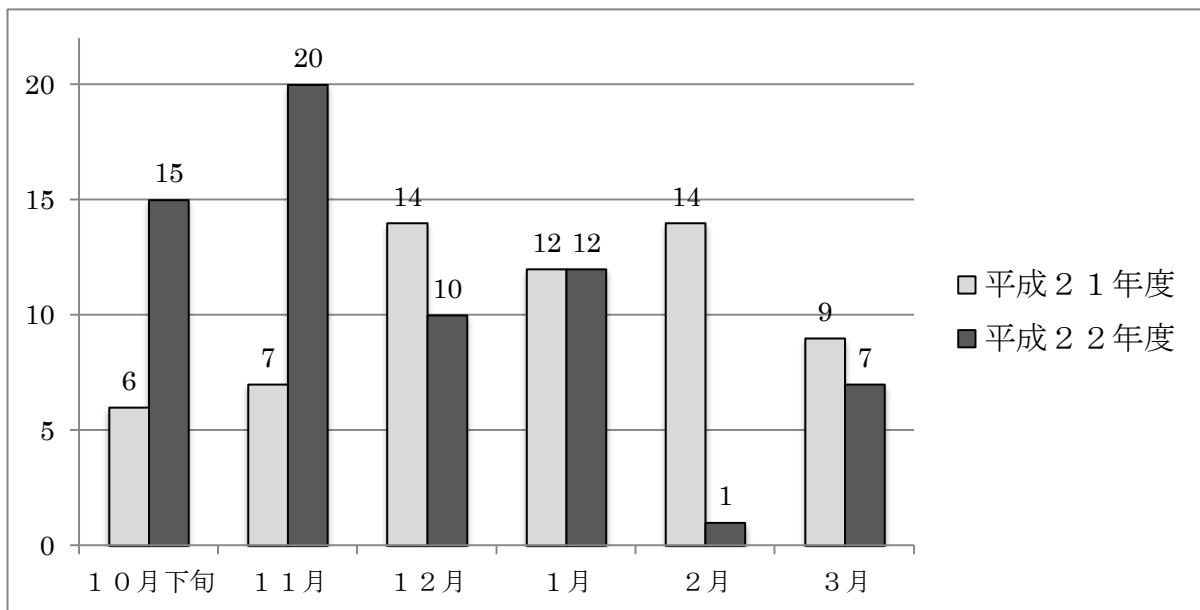


Fig. 3 A中学校の保健室利用件数

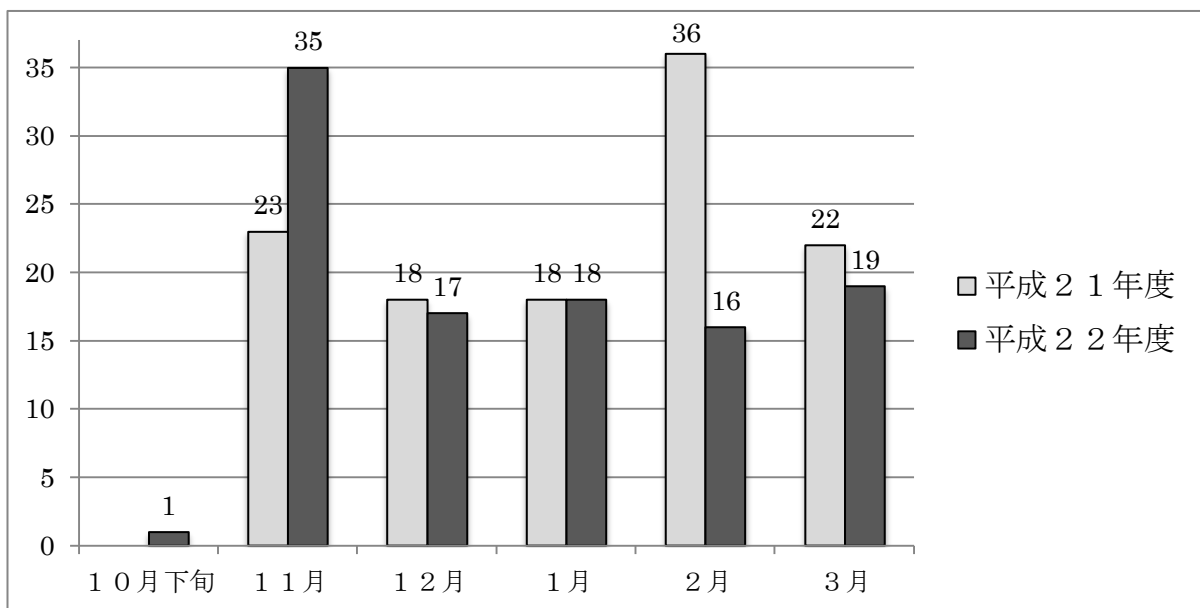


Fig. 4 B小学校の保健室利用件数

前年度と比較すると、A中学校では、被災直後（10月下旬）から保健室利用が大幅に増加して11月まではその傾向が続き、12月以降はおおむね前年度並みの利用件数に落ち着いた。B小学校では、被災直後の利用はわずかだったが、11月のみ急増しており、それ以降はおおむね前年度並みの利用件数に収束した。両校とも2月については前年度との乖離幅が大きかったが、B小学校に関しては、前年度に校内での農作業で「虫さされ」が頻発したためである（A中学校については不明）。なお、ここには掲載していないが、両校の週間データにおいても、月間データと矛盾のない傾向を示していた。

次に、保健室の来室理由について分析する。ここでは、両校ともに保健室利用件数が多かった平成22年11月に着目することにし、その集計結果をFig.5に示した。

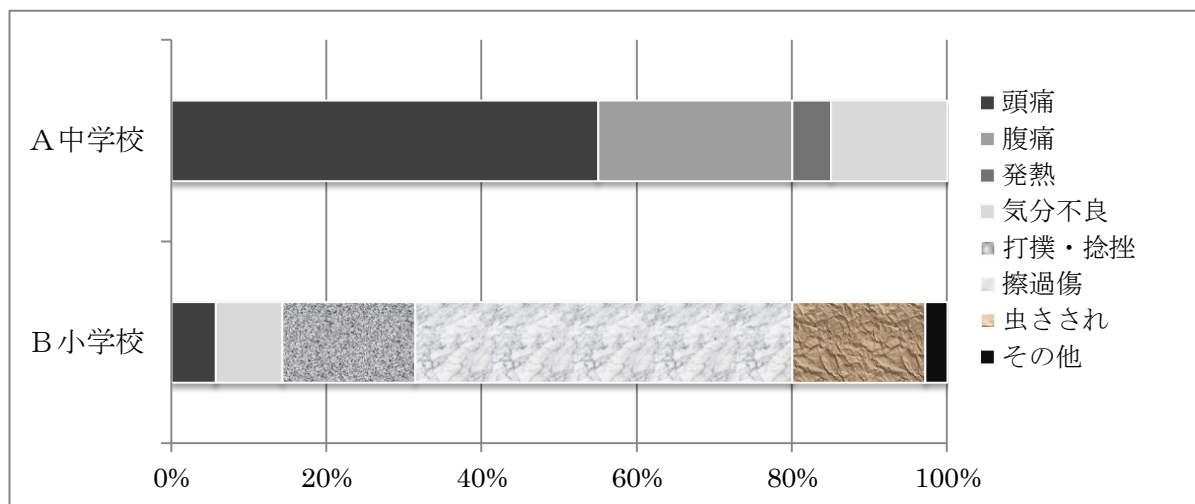


Fig.5 保健室の来室理由（平成22年11月）

A中学校の結果から見ていくと、「頭痛」「腹痛」「発熱」「気分不良」（これら4つは模様のない灰色で表示）の内科的症状が、来室理由のほとんどを占めていた。一方、B小学校では、内科的症状は十数%に過ぎず、残りのほとんどは「打撲・捻挫」「擦過傷」「虫さされ」（これら3つは模様がある色で表示）が占めていた。なお、両校とも他の月の来室理由についてもおおむね同様の傾向であった。

#### (4) 被災時の大人（教員や保護者等）の様子

##### A. 全般

##### ◎ 直後1週間以内

通信網途絶によって情報不足となり、不安を感じるものが少なくなかったとのことである。学校に宿泊せざるを得なかった子どもたちと教員は、それぞれの家族の安否を気にしながら一夜を明かしたとのことである。また、情報不足は、情報の行き違いを誘発したり、連絡をしようために徒歩で行き来をする必要を生じさせたりして、実際の負担が大幅に増加した。各家庭の復旧も大変であったが、学校を再開するためには、通学路の安全確認や給食の食材の確保、教育委員会等の行政との連絡調整等が不可欠であったため、教員も大きな影響を受けた。現場の管理職からは、「電話が使えず苦労したが、せめてラジオだけでも受信できたらよかった」との声もあった。

学校に子どもたちと泊まり込んだ際には、教員としても災害用物資の備えが少ないことに対して、一抹の不安をおぼえたとのこと。また、自宅も被災したものの、学校再開や校区の復旧を優先して、作業に従事してくれた教員がとても多かったとのことである。

学校への報道機関による取材は、現場の実情や子どもたちの頑張っている姿を伝えてくれたためありがたかったが、応対に大きな労力がかかる時もあり、他の業務とのバランスに悩むこともあったとのことである。また、保護者や地域住民は、取材に対しておおむね好意的に接していた様子だが、取材の申し出を断りにくかったり取材後に思わぬ疲労を感じたり等、緊張体験でもあったようである。

## ◎ 1 週間以降

学校が早期に再開したので、地域では概して明るい話題として受け取られたとのことである。

しかしながら、豪雨の1週間後から1ヶ月後くらいまで、大人においても疲労が表れ、教員も発熱等の症状を示す者がいた。学校では、復旧に伴うゴミ処理や備品購入等の事務手続きが大きな負担となる局面もあり、本務である教育にあてる時間を割くわけにもいかないため、心理的余裕が少なくなったこともあったという。

県内各地を異動してきた体験をもつ教員の視点からは、地域の助け合いが円滑であったことが印象に残り、奄美の「結いの心」の強さを改めて実感したとのこと。とはいえ、被災の程度により、各家庭の大変さも多様であったとのことである。

11月末に住用中学校と住用小学校が合同で職員研修を実施して、保健所職員にメンタルヘルスについての講話をしてもらった。とてもよい内容であったため、1月に保護者むけに改めて同じ内容を講話してもらったところ、好評であったとのことである。また、ある管理職からは、「このような内容を、災害の直後に知りたかった。知っていれば、もっと見通しをもって対応することができたのだが」との意見があった。

## B. 教員による子どもへの関わり

通常の生活に戻すことが子どもの安定につながると考えて、学校の早期再開を目指したとのことである。普通の場面では、なるべく普段どおりに関わり、不調の子には個別の対応をすることを心掛けた結果、おおむね問題なく現在に至っているとのこと。

豪雨時には、一部にやや興奮した子どもたちがいたが、適度に他の子どもたちと距離をとる措置を講じたりして、興奮の全体への波及を防ぐ手立てをした学校もあった。また、学校に泊まり込んだ際、寝泊まりする空間を2泊目に体育館から教室に移動したところ、「しっくりした感覚」をおぼえたとの証言もあった。

また、ある管理職からは、次の水害を避けるために一部の住民が転出してしまう可能性についての指摘があり、過疎化がさらに進んでしまって学校が維持できなくなる懸念も語られた。

### (5) 雨のシーズンを前にしての教員研修の実施

平成23年5月23日に住用中学校と住用小学校では、子どものメンタルヘルスに関する合同研修会を実施した(対象は教員)。講話を担当したのは、臨床心理士でもある筆者である。目的としては、PTSD等の災害時における心理の理解および対処方法について、改めて周知することであった。この時期に再度実施した理由は、①雨(梅雨と台風)の季節に備えるためと、②教員が定期異動のため一部入れ替わったので職員全体で共通認識をするための2点である。特に①については、再び大雨が降った場合、被災時のネガティブな体験がフラッシュバックしてしまう子どもが現れる可能性があるからである。参考として、その時の様子を報じた新聞記事をAppendix 1に示した(南海日日新聞社の許可を得て転載;平成23年5月24日第9面)。

研修前に実施した教員へのアンケート調査によれば、「災害時の大人と子どもの心身の変化の違いは何か」「生徒全体にむけて伝えることと個々の生徒にむけて伝えるべきことを知りたい」「災害で被害が大きかった生徒と、そうでない生徒の差があるので、同じように接してよいのか」「トラウマ反応が表れるまでの潜伏期の個人差について教えてほしいです」「タブーな関わり方の具体例・例外的なケースを知りたい」「ショックに対する具体的な関わり方・例を知りたい」等の要望があった。そこで、それらの内容も踏まえて、研修会を実施した。

研修後にも、参加した教員に対してアンケートをおこなった。その結果、「とてもわかりやすかった」「引き続き、今後も子どもたちの様子をよく観察していきたい」「もう少し具体的な事例をまじえてお話を伺いたかった」「災害後にみられた子どもたちの様子(落ち込んだりハイテンションだったり)が、本日の研修で学術的に理解することができました」「教師が予防的な関わりや生活を支えるということは、よく理解できた」「具体的なケアの仕方についての質疑の時間を十分にとってほしかった」「(災害時に配布するメンタルヘルスの)印刷物等の資料は、すぐ使えるようにしておくと思便利だと思った。とても参考になった。(東日本大震災用の子ども向けメンタルヘルスの)Webサイトも見てみようと思う」「今後も子どもたちの言動や行動を見守っていきたい」等の意見・感想が得られた。

### 3. 考察

ここでは、調査結果をもとに考察をすすめていく。

豪雨の当日については、通信網が途絶する前に、全保護者に対して学校が子どもたちを預かる旨の連絡を完了できたことが、幸いであった。この連絡が不可能だった場合には、保護者の不安はきわめて大きくなっていただろう。しかしながら、最終的には電話等が使用不能になったことにより、安否確認や復旧作業に多大な労力を要することになり、教員の負担が増してしまっている。せめてラジオが受信できればよかった（普段から電波が届いていない地域であったため）という声は、重みがある。また、情報の入手は、事態の判断材料や作業の能率に大いに寄与するが、不安や士気等の心理面への影響も無視してはならないだろう。

学校に宿泊せざるを得なかった状況下では、興奮気味になった子どもたちもいたようであるが、教員の適切な指導により混乱なくすごせたことがうかがわれる。とはいえ、災害用の物資が学校にほとんど備えられていなかったため、その場にいた教員たちは一抹の不安をおぼえたとのことである。落ち着いた心理をもって災害に立ち向かうためには、一定の物理的な備えも、やはり必要であろう。

早期に学校が再開されたことは、地域におおむね好意的に受け取られたようである。日常性の回復は、人々に安心を与える。子どもたちが通学する姿が、地域の人々を元気づけた側面もあるだろう。しかしながら、豪雨の1週間後くらいから、重度の症状ではないものの、子どもも大人も疲労の色が見え始めた点は、注目すべきことである。被災直後はよい意味での緊張感を保っていたものの、時間が経過するにつれて心身の消耗がそれを上回ってきたと考えられる。自宅であっても、完全に片付いていない状態では十分な休息は難しかったかもしれない。また、今回の災害では、親戚宅に一時避難する家庭も少なくなかった。教員の観察によれば、親戚宅とはいえ、子どもたちは普段とは違う人間関係で疲れていたようであったとのことである。

とりわけ避難所生活では、地域の特性上まったく知らない間柄同士ではないものの、普段とは異なる距離感の人づきあいはストレス要因であったと考えられる（これを「生活ストレス」と呼ぶ研究者もいる）。また、体育館よりも教室のほうがしっくりしたという教員の証言のように、寝泊まりすることを考えると、大空間は心理的には不向きであると考えられる。「海外では、家族ごとにテントが支給されテント村型避難所とするのが一般的である」（齋藤, 2010）という。避難所等の災害時の宿泊場所については、緊急時の安全管理のしやすさの観点からは大空間にせざるをえない面もあるだろうが、状況が許す限り、速やかに区切られた小空間に移行させることが重要である。

さて、保健室利用のデータから、被災後の疲労について検討してみた。すると、中学生は、直後から保健室利用が増えておりそれが11月末まで続いていた。それに対して、小学生では、11月に入ってから急増していた。この差違については、2つの発達的な観点から説明ができるのではないかと。1つめは、中学生は第二次性徴により体格がしっかりして大人並みの作業が出来るため、復旧の手伝いによって直接的に疲労していた可能性である。2つめは、中学生になると認知機能が高度に発達しているため、正確な事実把握やさまざまな予測・想像ができるようになり、悩みもそれに応じて深くなって消耗した可能性がある。とはいえ、小学生がストレスを感じていなかったわけではなく、遅延して体験されやすいと考えたほうがよいであろう。この点について、11月における保健室の来室理由のデータは興味深いことを教えてくれる。両校とも他の月と差はなかったもの、小学生では身体的症状が多く、中学校では内科的症状が多かった。小学生の認知能力では、ストレスを内面的にとらえることは難しいのであろう。したがって、子どもの訴えが打撲や擦り傷等の外科的なものであっても、大人は、その背後になんらかの心理的なメッセージが隠れている場合もあると考えて関わるのが重要である。また、心身の疲労は注意力を削ぐため、それに起因して怪我が多くなる面も無視できないであろう。

また、当然ながら、疲労は子どもだけに生じるものではない。本調査では量的な分析はできなかったが、大人も豪雨の1週間後から5週間後くらいまでは疲れが濃厚に表れていた。とりわけ責任や業務が集中する行政職員や教員への負担には、留意しなくてはならないだろう。東日本大震災では、共同通信(2012)のアンケート調査によれば、「岩手、宮城、福島3県の太平洋沿岸の33市町村で、4~10月に精神疾患等によって休暇を取った職員は、前年同期より70%も増えた」とのことである。このような状態に陥る前に、対策をとらねばならない。その1つの方略として

は、健康な状態にあるうちから、休暇を計画的にとらせることも有効であろう。文部科学省(2011)も、東日本大震災の被害が大きい岩手、宮城、福島3県の教育委員会に、教職員の休暇取得とメンタルヘルスへの配慮を求める通知を出している。

他方、12月に作文で感謝の意が多く表現されたエピソードに関しては、一応の落ち着きを取り戻した時期でもあるため、外傷後成長 (posttraumatic growth) として解釈できる側面もあるかもしれない。外傷後成長とは、危機や喪失等のトラウマに取り組んだ末に得られる積極的な心理的变化を意味する言葉である。とはいえ、ここで逆方向の可能性も考えておかななくてはならない。すなわち、子どもたちは周囲の大人を安心させようとして健気に振る舞っていた可能性も捨てきれないのである。その場合には、子どもたちの緊張はまだ続いていたと解釈できよう。

報道や事務手続に関しては、本務に支障が出ないよう、現場の負担がより少なくなるような配慮や工夫が課題として残ったといえる。また、水害が過疎化を加速させ、学校の維持に影響を及ぼす可能性は、大きな懸念材料である。

11月と1月におこなわれた保健所職員による講話は好評であった。教育行政と保健行政が連携した点も評価できる。その一方で、災害直後にその内容を知っておきたかったとの声もあり、予防的見地からも正鵠を射た意見である。不調者が現れる前の段階であっても、このような目的のために精神科医や臨床心理士、保健師等による研修が有効であることを各学校に啓発する必要があるだろう。しかしながら、離島・僻地の場合には、災害時のメンタルヘルスに関する知識や技能を有する者がすぐに現場に駆けつけることが可能とは限らない。そのようなことも考慮すると、子どもたちと日常的に接している教員に、基本的な知識・技能を身につけてもらうことも有力な方策となるだろう。その際の方向性は、個人療法的なアプローチよりは、集団への「心理教育 psycho-education」が望ましいだろう。また、心理教育は教育の一種でもあるので、教員の専門性が発揮できる。したがって、そのような文脈においても、5月の合同研修会は意義のあるものだったと考えられよう。とはいえ、時間の制約もあり、具体例を豊富に取り上げて詳しく解説することができなかった点は問題として残った。学校現場はたいへんに忙しいため、短い研修時間であっても、効果的に伝えることができるような、研修教材の開発 (たとえば印象深く象徴的な事例の選定や実践的な演習) が必要であろう。そして、災害時にとりだして使うマニュアル (従来の狭い意味での危機管理マニュアルではなくメンタルヘルスも含めたもの) も整備していかなければならないだろう。その際、福岡県臨床心理士会(2005)や東日本大震災における岩手県教育委員会(2011)の取り組みが参考になると思われる。

全体的な反省点としては、調査手法に厳密さを欠く箇所もあったと思われる。また、学校コミュニティを対象にしたにもかかわらず、保護者や地域住民へのアプローチが不十分であった点は否めず、大きな課題として残っている。

#### 4. 提言

考察の内容を踏まえて、以下に提案を列挙していく。

- ①奄美豪雨災害においては、学校関係者の心理は、おおむね5週間以内で一応の落ち着きを取り戻した。しかしながら、その流れから外れた被災者 (子ども・大人) にとっては、苦悩に孤独が加わってより困難な事態に陥っている可能性もある。引き続き、入念な支援が必要である。
- ②被災直後は、まず物理的な支援が大切。物量によって心理が安定する側面もある。
- ③災害時における心身の反応と対処法について、教員 (地域のキーパーソンであるため) が知っておくべき。そのためには、日頃からの研修やマニュアルが必要。また、災害が生じた場合、不調者が現れる前であっても、専門家による助言を得て予防的観点をもつことも重要。
- ④被災直後は、個々人への心理支援よりも、まずは集団への「心理教育 psycho-education」が効果的。その後、不調者が現れれば、必要に応じて個別の心理支援をしていく。
- ⑤研修を効果的にこなすために、さらなる教材開発が必要である
- ⑥子ども (特に小学生以下) のストレス反応は外科的症状や行動で表れることが多いので、怪我等の背後に疲れや悩みが潜んでいないか注意すべき
- ⑦被災によって、既存の問題・症状が増悪することがあるので注意すべき

- ⑧被災時は誰もが困難な状況にあるが、とりわけ教員や行政職員等、業務が集中する者やその家族への配慮は欠かせない。また、計画的に休暇を取らせることも重要。
- ⑨通信や放送等による情報が途絶えると、実務上の困難が増すばかりでなく、心理的な負担感や不安感も増してしまう
- ⑩報道機関による取材は、本務に支障を及ぼす場合や思わぬ緊張体験になる場合もある。しかし、報道も重要であるため、ルールを明確にしたり平常時に申し合わせをしたり等をしてバランスを保つ工夫が必要。
- ⑪大空間の避難所は生活ストレスとなるため、なるべく速やかに小空間に移行させることが好ましい
- ⑫治水対策とその周知が充分でないと、住民は不安からその土地から離れていく。そうすると、学校を維持するのが難しくなり、ますます過疎が進んでしまう。
- ⑬教育行政の枠内だけでなく他の行政セクションとの協働が欠かせない。災害の前から日常的にやりとりをしてすり合わせておかないと（例：被災対応の合同訓練）、余裕のない緊急時にはまず不可能である。特に、学校と保健行政の連携は重要。

簡単には実現できない内容も含まれてはいるが、自然災害の多い鹿児島県では、奄美に限らず必要なことばかりである、少しずつでも実現していくことを切に願っている。

#### 【文献】

- 畑村洋太郎（2011）科学技術の役割：原発事故に学ぶ(上)．日本経済新聞，平成23年5月30日第23面。
- 齋藤和樹（2010）生活ストレス．日本心理臨床学会編，危機への心理支援学，p.32．遠見書房。
- 共同通信（2012）精神疾患による病休70%増：被災市町村の職員。  
<http://www.47news.jp/CN/201112/CN2011122701001360.html> [2012/1/31].
- 文部科学省（2011）奥村展三文部科学副大臣記者会見録(平成23年11月2日)。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/1311953.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1311953.htm) [2012/1/31].
- 福岡県臨床心理士会（2005）学校コミュニティへの緊急支援の手引き．金剛出版。
- 岩手県立総合教育センター（2011）いわて子どものこころのサポート。  
[http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23\\_kokoro\\_s/kokosapo\\_top.html](http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html)  
 [2012/1/31].

#### 【謝辞】

本調査に協力して下さった多くの方々に厚く御礼申し上げます。とりわけM先生には筆舌に尽くしがたいほどの思いです。深く感謝申し上げます。



【第3種郵便物認可】

住用小・中で研修会

# 豪雨時不調の子 配慮を

## 教職員らが心のケア学ぶ

昨日の豪雨災害で校区の被害が大きき被害を受けた養父市住用の住用小校（目黒昭典校長、児童36人）と住用中学校（永浜広之校長、生徒28人）は3日、臨床心理学の岡山理科大学教育学部教育学実践総合センター准教授（3）を講師に招き、「心のケア研修会」在住用小校を開いた。同校の教職員16人が出席し、災害を継続した子どもへの適切な心理的ケアについて理解を深めた。



臨床心理学士の岡山理科大学准教授を講師に招いてあった心のケア研修会＝23日、住用小中学校

豪雨災害時、住用では床を茶や土砂崩れなど災害。目黒く帰ることができずに約2カ月間、避難生活を余儀なくされた児童生徒もいた。岡山県は「梅雨や台風時は豪雨災害を患い出し、不調を訴える子どもが出てくる可能性がある」と指摘。心的外傷後ストレス障害（PTSD）や避難地区の状況などを聞いた上で、まずは被害を安心させる①子どもの災害後まで関心と接点を多く持つ②時間を短くしながら有効な取り組みを促す。また「必要に応じておのれを支援すると、教師同士のケアが重

要。教師は日々保護者、地域を含めたコミュニ

ニティを体考えいく必要があると強調した。住用小校の目黒一教員は「専門的なその方法を学び勉強になった。子どもたちに関わるの変化があったときに適切な対応ができるよう、教職員の連携も深めていきたい」と話した。

(以上)